

良品計画グループ

環境方針

バージョン：	1.0
発効日：	2024年9月
管理者：	ESG 経営推進部門

基本方針

良品計画グループは、100年後のより良い未来の実現に向け、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念としています。

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、従業員および事業関係者一人ひとりと共に、社会全体や地球で起きている課題に敏感に呼応し、すべての商品・サービスや活動の全ライフサイクルにわたる地球環境負荷の低減や個人尊重に努め、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献します。

良品計画グループの事業活動は、天然資源と生態系に依存し支えられ、これらには限りがあることを認識しています。また、環境課題が相互に関連していることを認識し、個々の環境課題間のトレードオフを理解し、バランスの取れた意思決定を行います。資源の枯渇を防ぎ、環境への影響を最小限に抑えた事業活動を推進します。

1. 環境課題のマネジメント

良品計画グループは、代表取締役会長を議長とし、社内取締役、執行役員、関連事業部門の責任者が参加するESG推進委員会において、環境課題への取り組みや目標について審議・決定しています。各種取り組みや目標の進捗については、年2回以上、取締役会で報告・審議され、その内容は方針や活動内容に生かされています。

環境課題の解決に向けて、各部署や事業部門、子会社それぞれが課題意識を持ち、目標・戦略を立て、連携しながら取り組みを推進しています。また、専門的な知見を必要とする案件については、外部専門機関と連携して試験、監査、管理等を行います。

2. コンプライアンスの遵守

良品計画グループは、各国の環境法規制および必須基準を厳守し、法令遵守を徹底します。また、環境に関する最新の情報を常に把握し、迅速かつ適切に対応します。さらに、法令遵守だけでは十分でないことを認識し、法規制を超える国際的な環境条約などを踏まえ行動します。革新的な技術や取り組みを積極的に導入し、持続可能な未来を創造するためのリーダーシップを発揮します。

3. 国際的な環境条約へのコミットメント

良品計画グループは、国際連合（以下、国連）の「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable

Development Goals) 」や「国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)」で採択された目標をはじめとする国際的な合意を尊重します。

4. 環境デュー・ディリジェンスの実施

良品計画グループは、「OECD¹デュー・ディリジェンス」に準拠して環境デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動及びサプライチェーンを通じた環境への負の影響を特定、評価、予防・軽減することに努めます。

5. 適切な情報開示と透明性の確保

良品計画グループは、国際的なサステナビリティ情報開示基準に沿った開示を進め、第三者保証を取得しながら、環境関連の活動内容・実績、財務影響等を定期的に開示し、透明化を推進します。

6. ステークホルダーエンゲージメント

良品計画グループは、ステークホルダーとの対話を重視し、環境課題に関する共通の理解と協力を深めます。また、従業員やお取引先さまの環境意識向上を図るための教育・訓練を実施し、キャパシティビルディングを推進します。

7. 人権の尊重

良品計画グループは、「良品計画 人権方針」を制定し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権尊重に関する国際規範を支持し、これに準拠して、すべての人々の人権を尊重する責任を果たすことに努めています。「良品計画 人権方針」に基づき、尊重されるべき人権には、国際人権章典や国際労働機関（ILO）の諸条約に規定される中核的労働基準を含む国際的に認められた人権を広く含みます。

適用範囲

本方針は、良品計画グループのすべての事業を対象としています。良品計画グループは、自社の事業・商品・サービスに関係する、サプライヤーをはじめとするすべての関係者に対しても本方針の理解と遵守を期待し、要請します。

重要課題と行動指針

気候変動への対応

良品計画グループは、気候変動による自然環境と人間社会への影響を軽減するため、パリ協定および平均気温上昇を1.5℃に抑える目標に賛同します。2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現に向け、削減目標を設定し、サプライチェーンへの働きかけや国際的イニシアティブへの参画などにより、目標達成に向けた活動を推進します。

目標達成に向け、良品計画グループは以下にコミットします。

- ・ 自社グループの事業活動で消費する電力の再生可能エネルギー100%達成を目指します。
- ・ 気候変動を否定する活動や、気候変動規制に反対するロビー活動に資金を提供しないことを約束します。

¹ 経済協力開発機構（OECD）／Organisation for Economic Cooperation and Development

- ・ 化石燃料の使用拡大への投資を行わないことを約束します。

生物多様性への対応

良品計画グループは、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させることの重要性を理解し、「昆明・モンリオール生物多様性枠組（KMGBF）」に賛同します。事業活動が生態系に与える影響を最小限に抑え、生物多様性の保全を推進します。また、生物多様性保全に関する国際基準や枠組みに沿って、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び影響を定期的に評価・モニタリングし、透明性をもって開示します。

持続可能な原材料調達

良品計画グループは、商品製造に使用する原材料の多くを天然資源に依存しています。天然資源の持続不可能な利用、森林伐採、土地の転換は、生物多様性の損失に大きく影響しています。そのため、良品計画グループは、持続可能な原材料の調達を推進し、環境負荷の低減に努めています。良品計画グループが調達する原材料はすべて、人権を尊重し、環境への悪影響を最小限に抑えた方法で生産されたものでなければなりません。原材料のサプライチェーンにおける人権・環境リスクのデュー・ディリジェンスを行い、持続可能なサプライチェーンを構築します。

森林破壊防止

良品計画グループは、森林破壊による気候変動や生物多様性への影響および先住民や地域コミュニティへの影響を考慮し、2050年までに商品や店舗資材に使用する原材料は、森林破壊が発生していないことが証明されたものを調達します。各国の法令で規制対象とされる品目に加え、その他の商品や店舗資材においても森林破壊のリスクを特定・評価し、デュー・ディリジェンスプロセスを構築し、負の影響の防止・軽減に努めます。

動物福祉

良品計画グループは、サプライチェーン全体で動物福祉を向上させるというコミットメントを持ち、食肉以外を目的として殺された動物由来の原料の使用を禁止します。動物由来の原料は、動物福祉を実践する牧場から調達するよう努めます。

- ・ ワシントン条約（CITES：絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）または IUCN² のレッドリストに絶滅危惧 IA 類（Critically Endangered）、絶滅危惧 IB 類（Endangered）、および絶滅危惧 II 類（Vulnerable）として記載されている動物由来の原料を調達し、使用することを禁止しています。
- ・ すべての商品について、製造中および完成品のいずれにおいても動物実験を行いません³。

水資源の管理

良品計画グループは、原料の生産から製造、商品化に至るまでの過程で、多くの水を消費している責任を自覚し、地球環境への負荷低減に努めます。世界の人口増加や気候変動の影響が深刻化する中で、不適切な水資源の管理は、水不足、洪水や河川の氾濫、水質汚濁といった様々な地域の水リスクをより加速させることとなります。取水量および水

² 国際自然保護連合：International Union for Conservation of Nature

³ 各国の法令等により動物実験が求められた場合はこの限りではありません。

消費量の削減、水質汚濁の抑制・削減・撲滅を通し、持続可能な水資源の利用を推進します。

良品計画グループは、SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」を尊重、支持し、水に関する多様な課題を正しく把握し、等しく享受されるべき水資源の不平等という課題に取り組み、ステークホルダーの WASH サービスへのアクセスを支援します。

化学物質の管理

良品計画グループは、安全な商品を製造し、お客さまや生産パートナー、従業員、地域社会の健康と安全を守るために、化学物質が人体や自然環境に与える影響を考慮し、地球環境汚染の防止と低減に努めます。そのために、法令を遵守したうえで、特定の有害化学物質の使用を禁止し、最終商品や製造プロセスにおける化学物質の管理を徹底します。

- ・ 商品や、製造プロセスにおいて、適切な化学物質管理を実施します。
- ・ 適用されるすべての環境法令、規制、基準を遵守します。
- ・ 有害性が疑われる物質の使用の禁止を進めます。
- ・ 完成品の定期的な試験により、禁止・制限物質に関するルールが遵守されていることを確認します。

資源循環への対応

良品計画グループは、商品や店舗資材、その他事業活動に関わる物品を対象に、開発の段階から使用後までの一連の活動で、資源の効率的利用と廃棄物の削減を推進し、循環型経済の実現に貢献します。その実現に向けて、良品計画グループ、サプライチェーン、お客さま、それぞれの視点に立脚し、リデュース、リユース、リペア、リサイクル等の活動を積極的に推進し、商品や資材のライフサイクル全体において環境負荷の低減を図ります。

廃棄物の管理

良品計画グループは、自社グループから排出される廃棄物の削減はもとより、原材料の調達からものづくり、商品の販売、そして販売後までのライフサイクル全体において、廃棄物の発生抑制の責任があると認識しています。商品や店舗の開発段階から廃棄物ゼロを意識し、サプライチェーンへの働きかけやお客さまとの協働を通し、廃棄物の発生抑制、リユース、リサイクルなどを推進します。また、環境に配慮した廃棄物処理を徹底します。

通報窓口

良品計画グループのサプライチェーンのどこかで、本方針の違反が疑われる場合、または懸念を提起したい場合は、「良品計画グループ ホットライン」、「お取引先さまホットライン」または「お客様相談窓口」に直ちに報告してください。良品計画グループは、報告を行った人物の身元を事前の同意なく社内外に開示することはありません。

良品計画グループは、本方針に対する違反の疑いについて、誰もが匿名で報告できる可能性を提供し、すべてのステークホルダーに対し本方針に沿った行動を推奨します。